

令和元年度 再評価調書

令和元年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間（廃棄物処理施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間（下水道事業については10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢等の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	深草大津線	延長 L=270m 幅員 W=12.0m	S62	④	33	平成20年度再評価実施
道路事業	2	一般国道477号 (大布施拡幅)	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0m	H2	③	30	平成26年度再評価実施
	3	一般国道162号 (川東拡幅)	延長 L=2,150m 幅員 W=7.5~ 9.0m	H12	③	20	平成26年度再評価実施
河川事業	4	新川	延長 L=890m 幅員 W=6.0m	H7	③	25	平成26年度再評価実施

令和元年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	街路事業 深草大津線	事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：京都市伏見区深草枯木町 至：京都市伏見区深草東伊達町	延長又は面積	延長L = 270 m 幅員W = 12 m
事業概要			
<p>深草大津線は、京都市南部の伏見区深草地域と東部の山科勸修寺地域を結び、大岩街道と呼ばれている延長約4.6kmの都市計画道路である。本事業はJR奈良線の複線化にあわせ、前後区間の道路を拡幅整備することにより、車両交通の円滑化や歩行者通行の安全確保、地域住民の生活環境の向上に資することを目的としたものであり、平成14年度までの取組みでほぼ事業効果は発現している。</p> <p>用地買収予定地の境界確定の難航から、歩道等の一部を暫定整備した状態で平成20年度に事業を休止したが、今般、完成形整備による事業完了が見込める状況となったことから事業を再開しようとするものである。</p>			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	昭和14年度	事業採択年度	昭和62年度 (平成20年度に休止)	用地着手年度	昭和63年度
工事着手年度	平成10年度	完成予定年度	当初 平成3年度 変更 令和3年度		
年度	全体事業	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度以降
工事	L= 270 m C= 885 百万円	L= 242 m C= 879 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 28 m C= 6 百万円
用地	A= 1,008 m ² C= 882 百万円	A= 1,008 m ² C= 879 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 11 m ² C= 3 百万円
その他	C= 93 百万円 (補償費, 設計費等)	C= 87 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 6 百万円
計	C= 1,860 百万円	C= 1,845 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 15 百万円
進捗率 (累積)		工事費 99.3% 用地費 99.7% その他 93.5% 全体 99.2%	工事費 99.3% 用地費 99.7% その他 93.5% 全体 99.2%	工事費 99.3% 用地費 99.7% その他 93.5% 全体 99.2%	全体 100.0%

事業の進捗状況

- 平成元年度～ 用地買収
- 平成10～14年度 JR奈良線との交差点における工事（完了済）
- 平成15～19年度 未買収地の用地境界確定作業
- 平成20年度 未買収地と河川（七瀬川：京都府管理）の用地境界確定の難航により、公共事業評価委員会を経て、事業を休止
- 平成24年度 未買収地の用地境界確定が完了
- 平成30年度 未買収地の地権者が買収を要望

当初計画に比べて事業が遅れた理由

用地境界確定の難航、及びそれに伴う事業の休止

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成9年11月に本事業区間の近隣において深草総合庁舎が移転した。
平成23年1月及び平成26年6月に京都医療センターの施設が増築された。

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

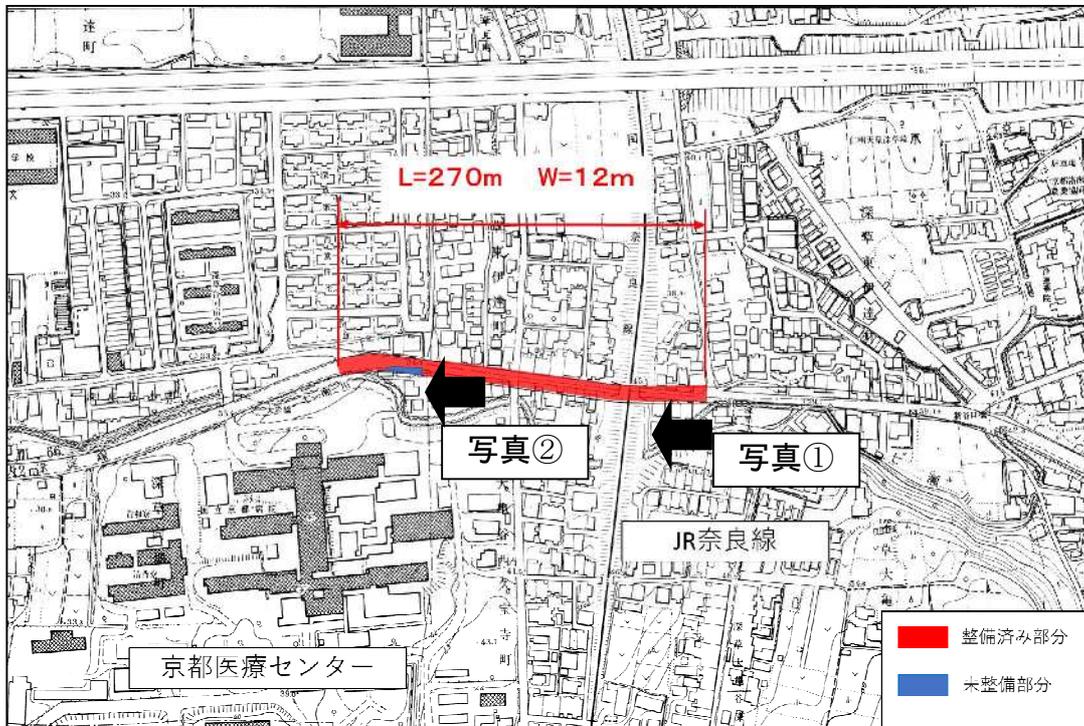
事業休止の理由となった未買収地の境界確定は平成24年度に完了をしており，また平成30年度に未買収地の地権者から買収要望があり，事業完了が見込める状況となった。

令和2年度から事業を再開し，令和3年度の事業完了を目指す。

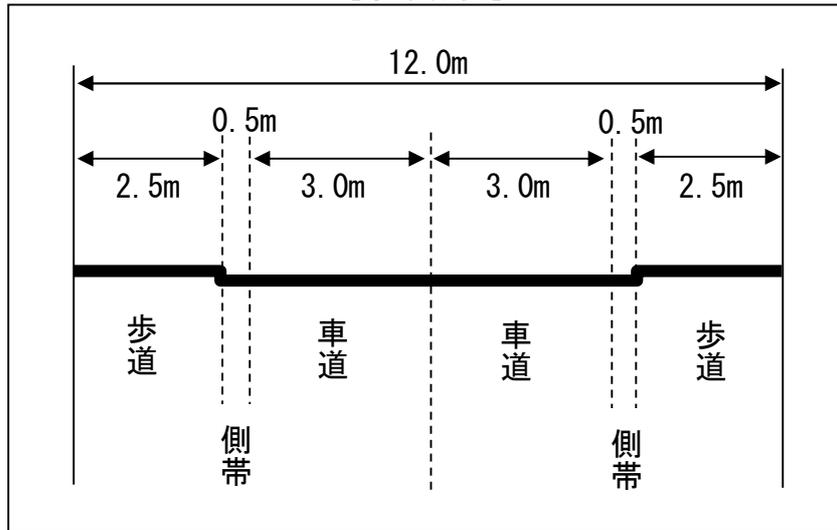
[箇所図]



[模式図]



[事業概要]



[写真]

【写真①】



【写真②】



令和元年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	道路事業 一般国道477号(大布施拡幅)	事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：京都市左京区花脊大布施町 至：京都市左京区花脊大布施町	延長又は面積	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0m
事業概要 一般国道477号は、三重県四日市市から大阪府池田市に至る道路であり、京都市内においては、左京区及び右京区京北を經由しており、緊急輸送道路に指定されている一般国道162号、367号を結ぶ東西の道路として重要な路線である。本事業は、延長2,195mで橋梁4橋及びトンネル1箇所の新設を行い、幅員が狭い箇所や急カーブによる見通しが悪い箇所を解消するとともに、安全で円滑な道路交通を確保することを目的としている。なお、本事業は京都市・京北町合併建設計画事業にも位置づけられている。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	—	事業採択年度	平成2年度	用地着手年度	平成2年度
工事着手年度	平成2年度	完成予定年度	当初 平成11年度 変更 未定		
年度	全体事業	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度以降
工事	L= 2,195 m C= 3,818 百万円	L= 1,585 m C= 2,367 百万円	L= — m C= — 百万円	L= — m C= — 百万円	L= 610 m C= 1,451 百万円
用地	A= 24,395 m ² C= 275 百万円	A= 23,182 m ² C= 265 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= 1,213 m ² C= 10 百万円
その他	C= 437 百万円 (補償費, 設計費等)	C= 417 百万円	C= — 百万円	C= — 百万円	C= 20 百万円
計	C= 4,530 百万円	C= 3,049 百万円	C= — 百万円	C= — 百万円	C= 1,481 百万円
進捗率 (累積)		工事費 52.3% 用地費 5.8% その他 9.2% 全体 67.3%	工事費 52.3% 用地費 5.8% その他 9.2% 全体 67.3%	工事費 52.3% 用地費 5.8% その他 9.2% 全体 67.3%	全体 100%

事業の進捗状況

- 平成17年1月 第1工区(950m) 供用を開始
- 平成22年9月 第2工区(635m) 部分供用を開始
供用区間(1,585m)は全事業区間の72%を占め、現道の線形不良を解消
- 平成24年度～ 「道路整備事業の見直し」に基づき、平成27年度まで事業進捗の見送り
- 平成26年度 前回再評価時の対応方針「第2工区の一部が未完成であるが、用地買収率は全区の内、約95%に達し、事業効果の早期発現も可能であることから、平成28年度以降の早期着手を目指す。」
- 平成29年度～ 「今後の道路整備事業の進め方について」に基づき、令和2年度まで事業進捗の見送り

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- 平成24年3月に定めた「道路整備事業の見直し」に基づき、事業進捗を平成27年度まで見送っていた。
- 見直し期間終了後の新たな道路整備の進め方として、平成29年3月に定めた「今後の道路整備事業の進め方について」に基づき、引き続き事業進捗を令和2年度まで見送っている。
- 第2工区の事業用地の一部買収交渉に時間を要している。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- ・平成17年の旧京北町との合併の際に、京都市街地と右京区京北との交流や連携を強化する道路として、京都市・京北町合併建設計画事業に位置づけられている。
- ・近年、豪雨等の自然災害が増加する傾向にあり、防災上からも本事業の重要性は増している。
- ・平成25年策定の京都市地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、原子力災害時の避難経路に指定した。

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

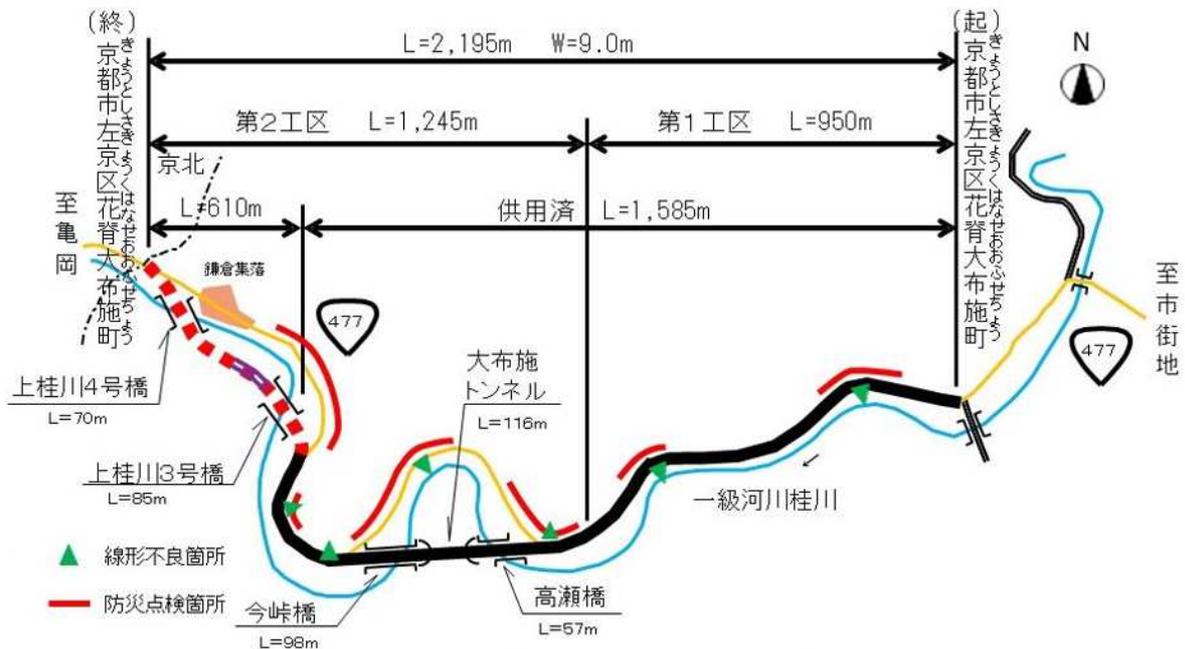
- ・平成29年3月に定めた「今後の道路整備事業の進め方について」に基づき、事業進捗を令和2年度まで見送っている。
- ・事業再開後は、未買収用地の確保を進め、残る区間の道路整備に取り組む。

事業名：道路事業 一般国道477号（大布施拡幅）

[箇所図]

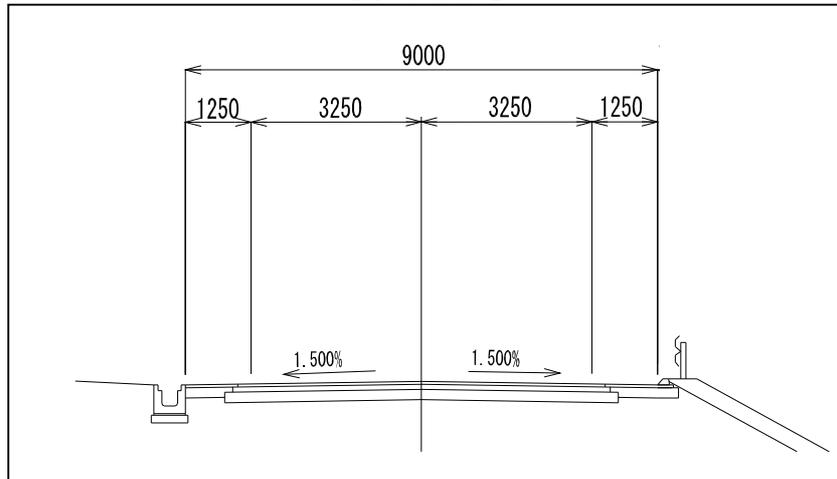


[模式図]



事業名：道路事業 一般国道477号（大布施拡幅）

[事業概要]



[写真]



①
今峠橋と
大布施トンネル



②
第2工区
未施工区間

令和元年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	道路事業 一般国道162号(川東拡幅)	事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：京都市右京区梅ヶ畑川東 至：京都市右京区梅ヶ畑川西町	延長又は面積	延長 L = 2,150 m 幅員 W = 7.5 ~ 9.0 m
事業概要 一般国道162号は、京都市内の一般国道9号(西大路五条)から福井県敦賀市に至る幹線道路であり、右京区京北と京都市街を結ぶアクセス道路として重要な路線である。本事業は、延長2,150mで橋梁4橋及びトンネル3箇所の新設を行い、落石等の災害防除を必要とする箇所や急カーブによる見通しが悪い箇所を回避するバイパス構造とし、安全で円滑な道路交通を確保することを目的としている。なお、本事業は京都市・京北町合併建設計画事業にも位置づけられている。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	—	事業採択年度	平成12年度	用地着手年度	平成13年度
工事着手年度	平成14年度	完成予定年度	当初 平成29年度 変更 令和10年度		
年度	全体事業	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度以降
工事	L= 2,150 m C= 6,966 百万円	L= 850 m C= 2,855 百万円	L= - m C= - 百万円	L= - m C= - 百万円	L= 1,300 m C= 4,111 百万円
用地	A= 19,714 m ² C= 155 百万円	A= 8,940 m ² C= 59 百万円	A= - m ² C= - 百万円	A= 4,460 m ² C= 25 百万円	A= 6,314 m ² C= 71 百万円
その他	C= 747 百万円 (補償調査, 設計費等)	C= 582 百万円	C= 5 百万円	C= - 百万円	C= 160 百万円
計	C= 7,868 百万円	C= 3,496 百万円	C= 5 百万円	C= 25 百万円	C= 4,342 百万円
進捗率 (累積)		工事費 41.0% 用地費 38.1% その他 77.9% 全体 44.4%	工事費 41.0% 用地費 38.1% その他 78.6% 全体 44.5%	工事費 41.0% 用地費 54.2% その他 78.6% 全体 44.8%	100%

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針「平成28年度以降の本市の道路整備事業の進め方を検討する際、残る第2工区の再着手を目指す。」を踏まえ、平成29年度から令和2年度に整備する路線等を示す「今後の道路整備事業の進め方」において、本事業を「今後、事業を実施する路線」に選定し、事業を再開させた。平成29年度及び30年度は、未買収用地の物件調査を実施した。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

平成24年3月に策定した「道路整備事業の見直し」に基づき、事業進捗を平成27年度まで見送っていた。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

一般国道162号は、大規模災害発生時の緊急輸送を担う「第一次緊急輸送道路」に指定されているが、本事業の未整備区間には、落石等に備えた災害防除の対策を必要とする箇所が6箇所存在する。近年、豪雨等による自然災害が増加傾向にあり、防災上の視点からも本事業の重要性は増している。

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

本事業の未整備区間（L=1, 300m）は、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画＜改革編＞における道路整備事業の見直しに基づき，平成24年度から平成27年度までの4年間，事業の進捗を見送っていたが，平成29年度から令和2年度に整備する路線等を示す「今後の道路整備事業の進め方」において，本事業を「今後，事業を実施する路線」に選定し，事業を再開させている。

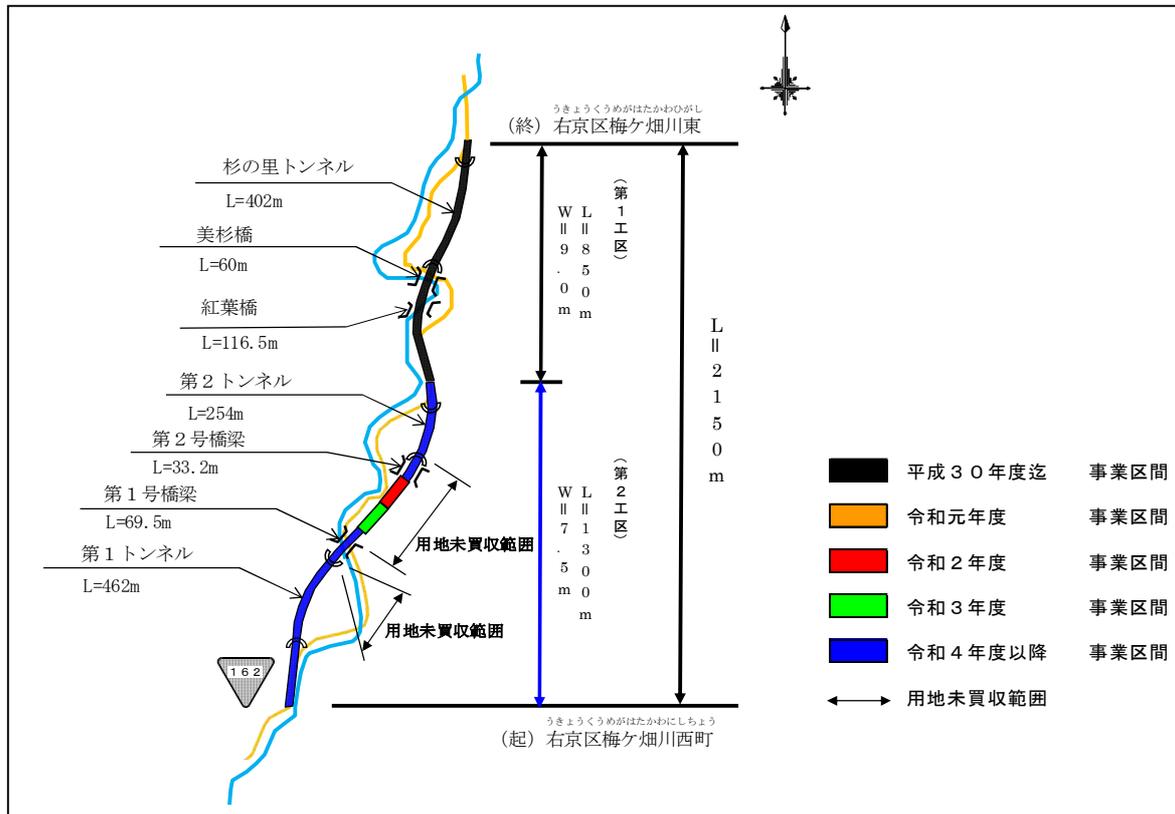
事業再開後は，未買収用地の確保を最優先に進めている。国の補助金配分状況及び本市の財政状況が厳しく，予算の継続的な確保が課題であるが，早期の事業完了を目指していく。

事業名：道路事業一般国道162号（川東拡幅）

[箇所図]



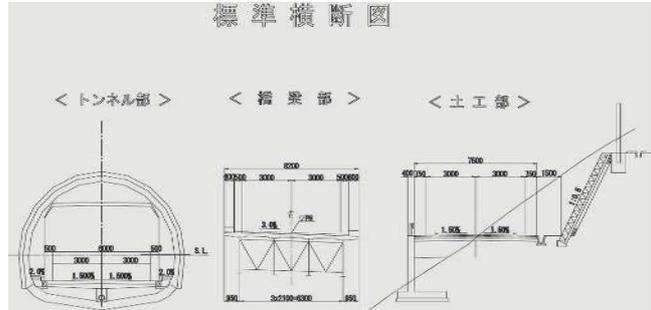
[模式図]



事業名：道路事業一般国道162号（川東拡幅）

[事業概要]

(イメージパース (第2トンネル終点側))



[写真]



①
美杉橋と
杉の里トンネル



②
第2トンネル
終点側

令和元年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	河川事業 新川	事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間	自：京都市西京区下津林 ^{まきふけ} 前 ^{まきふけ} 弘 ^{まきふけ} 町 至：京都市西京区川島 ^{むしろでん} 菟 ^{むしろでん} 田町	延長又は面積	延長L＝ 890 m 幅員W＝ 6 m
事業概要 一級河川新川は、京都市西部、桂川右岸域に位置し、田畑や宅地の排水を集水し、上久世で桂川に合流する延長2.2 km、流域面積3.4 km ² の河川である。都市近郊部における田畑の急激な宅地化に伴って、流域の保水及び遊水機能が低下し、雨水の流出量増大に伴う浸水被害が発生している。このため本事業は、浸水被害の防除を目的として、新川の河川断面を拡大する改修工事を行うものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	なし	事業採択年度	平成7年度	用地着手年度	平成10年度
工事着手年度	平成15年度	完成予定年度	当初 平成21年度 変更 令和9年度		
年度	全体事業	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度以降
工事	L＝ 890 m C＝ 3,243 百万円	L＝ 739 m C＝ 2,550 百万円	L＝ 0 m C＝ 0 百万円	L＝ 54 m C＝ 126 百万円	L＝ 97 m C＝ 567 百万円
用地	A＝ 1,108 m ² C＝ 875 百万円	A＝ 1,108 m ² C＝ 875 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円
その他	C＝ 628 百万円	C＝ 397 百万円	C＝ 0 百万円	C＝ 7 百万円	C＝ 224 百万円
計	C＝ 4,746 百万円	C＝ 3,822 百万円	C＝ 0 百万円	C＝ 133 百万円	C＝ 791 百万円
進捗率 (累積)		工事費 78.6% 用地費 100% その他 63.2% 全体 80.5%	工事費 78.6% 用地費 100% その他 63.2% 全体 80.5%	工事費 82.5% 用地費 100% その他 64.3% 全体 83.3%	全体 100%

事業の進捗状況

- ・ 前回再評価時の対応方針「浸水被害を軽減するため、今後も引き続き下水道事業と連携して、事業効果の早期発現に向けて取り組んでいく。」ことを踏まえ、事業の進捗を図った。
- ・ 平成26年度から30年度にかけては、水掛橋下流から桂高校の通路橋までの河川改修工事と工事の支障となる電線の移設を行った。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- ・ 土地の境界確定に同意が得られず、用地整理に時間を要したことから、工事の着手が遅れた。
- ・ 本市の厳しい財政状況により、年度ごとの施工延長が制限されたため、進捗が遅れた。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- ・ 平成30年度に完成した阪急京都線連続立体交差による交通需要の高まり及び平成20年度のJR桂川駅や平成26年度の大型ショッピングモールの開業による利用者数の増加など、都市機能が充実している。

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

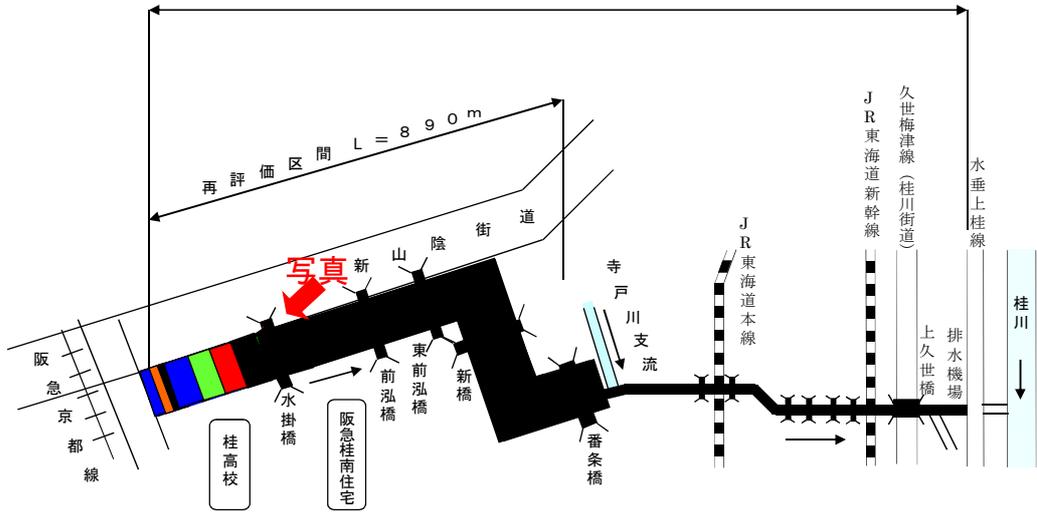
- ・用地買収は完了しており，今後も着実に工事实施の進捗を図っていく。
- ・水掛橋上流において，本市上下水道局が進める事業のうち下水道雨水幹線新川6号幹線の整備が完了したため，引き続き改修工事の実施を図る。

[箇所図]



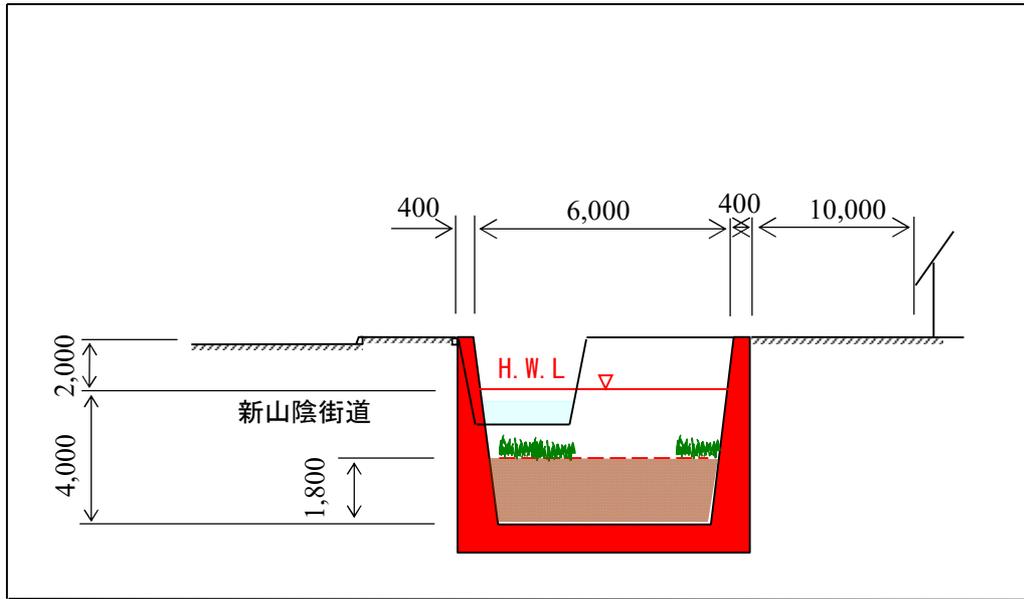
[模式図]

都市基盤河川新川改修事業 L=2, 200m



事業名：河川事業 新川

[断面図]



[写真]

改修前



改修後

